

議 事 録

会議名	令和8年度第1回三鷹市地域包括支援センター運営協議会
日 時	令和8年7月24日（金）午後7時00分～8時00分
会 場	三鷹市教育センター 大研修室
出席委員	【委員】 高橋 壮芳・福田 弘士・林 栄守・大野 結美・真坂 一穂・上田 典之・ 山田 修・羽鳥 利代・林田 昭子・城澤 恵・八百谷 彰子・吉田 洋之・ 片岡 洋子・浦上 紀一・隅内 陽子（順不同・敬称略） ＜定足数15人中15人出席：有効＞ 【地域包括支援センター出席者】 佐藤（三鷹市井の頭地域包括支援センター 管理者兼主任介護支援専門員）
市 （事務局）	健康福祉部長、健康福祉部調整担当部長、 健康福祉部高齢者支援課長、健康福祉部介護保険課長、高齢者支援課介護予防係長 高齢者支援課高齢者相談係長 高齢者支援課高齢者支援係長 他事務局6人
会議の 公開・非公開	公開
傍聴人数	1人
○ 委嘱状交付・委員紹介 東京都柔道整復師会武蔵野支部 森田武志委員から山田修委員へ交代 ○ 健康福祉部長、健康福祉部調整担当部長、高齢者支援課長挨拶 ○ 副会長の選出 副会長は林委員が選任された。 1 議題 （1）令和7年度 地域包括支援センター運営実績等について ・ 令和7年度三鷹市地域包括支援センター活動実績について 総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、介護予防ケアマネジメント業務について報告。 - また、認知症総合支援事業について、令和7年度より各センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症施策の推進役として、地域における認知症の人の医療・介護等の支援ネットワーク構築の要役として活動したことを報告。主な実績として9月に産業プラザでの認知症のイベント、認知症サポーター養成講座の実施。さらに令和8年3月の認知症とともに生きるまち三鷹条例の制定に際し、認知症の人や家族への意見聴取を行った。 ・ 令和7年度地域包括支援センター運営事業決算について 令和7年度の収入総額、支出総額は約3億8千9百万円。市への返還はなし。 ・ 令和8年度 地域包括支援センターの取組について 令和8年度は4つの重点的取組を進める。 ア 総合相談窓口としての機能強化 センターの愛称「高齢者なんでも相談センター」を周知するため東京都見守りサポーター協定締結事業者を中心にポスター掲示や日頃の見守り活動の協働について働きかけを行う。 イ 認知症施策の推進 認知症地域支援ネットワーク会議において、認知症施策推進計画の検討を始め、条例に定める8つの基本施策の内「社会参加」「早期発見・支援」「家族支援」を重点的に検討していること報告。また、教育委員会と連携し、市内小中学生に認知症キッズサポーター養成講座を積極的に実施していく。 ウ 健康づくり・介護予防体制の充実 KDB を活用した健診データ等からハイリスク層を特定し、保健師等による個別訪問によるアプローチを開始する。 エ 高齢者等地域住民の主体性を醸成する取組	

老い支度講座の充実や新たに三鷹エンディングノートの作成を検討。身寄りなし高齢者の入院、入所問題や死後事務等頼れる身寄りのいない高齢者の抱える問題に対し、市及び高齢者なんでも相談センターにおいて必要な支援の検討を行う。

・三鷹市井の頭地域包括支援センター佐藤氏より

令和7年度の井の頭地域包括支援センターの活動実績について報告した。月平均約 800 件の総合相談を受けており、身寄りのない高齢者や親族を頼れない高齢者に関する相談が増加しているため、市や社会福祉協議会等と連携して対応していることを説明した。

また、認知症施策として、小学生と認知症当事者が交流する「ほっこりキッチン」を開催し、認知症への理解促進に取り組んだことを報告した。権利擁護については、成年後見制度利用支援や老い支度講座を実施したことを説明した。健康づくり・介護予防については、訪問診療機関及び杏林大学病院と連携した測定会を開催し、運動習慣の定着を支援したことを報告した。

さらに、地域づくりとして井の頭地区住民協議会と連携し、防災に関する地域支援連絡会を開催したことを説明した。

委員	私は土地勘があまりないが、ここ2～3年、三鷹市でも大雨警報や河川氾濫等を耳にする機会が増えている。井の頭方面や大沢方面は特に注意が必要と聞いているが、井の頭地域特有の課題や、それに対応した取組があれば伺いたい。
包括	大沢地域は野川の氾濫リスクが高い地域である。一方、井の頭地域は玉川上水沿いの土砂災害リスクが課題となっている。過去には避難所を開設したこともあり、地域住民の防災意識は高い。 また、井の頭地域は道路が狭く、消防車が住宅近くまで進入できない場所が多いという特徴がある。このため、火災発生時の初期消火が重要であり、地域住民協議会、消防署及び消防団と連携し、防災学習会や消火器、スタンドパイプの操作訓練を実施している。
事務局	「高齢者なんでも相談センター」の愛称をつけ、リーフレットとポスターを新調し、介護事業所や医療機関への周知は行ったが、今年度からコンビニエンスストア、スーパー、公衆浴場、金融機関、みたかシティバス等、高齢者の方が日常生活圏域の中でよくご利用される小売店舗等に積極的に周知し、若い世代へも知っていただきたいという趣旨でPRをしている。コンビニエンスストアは市内70店舗ほどあり、そのすべての店舗に手紙を出し、13店舗が掲示をいただいている。よろしければ、皆様のお知り合いの方で、ポスターを貼ってもよい方がいらっしゃったら、ぜひご紹介いただきたい。
会長	「高齢者なんでも相談センター」という愛称を使用しているが、名称変更による反響はどうか。
包括	井の頭地域包括支援センターでは、名称変更による大きな変化は見られていない。地域包括支援センターという名称も一定程度浸透しているため、現在は両方の名称を併用しながら周知を進めているところである。
会長	地域包括支援センターは65歳以上が対象という印象がある。一方で、その少し下の世代について、どこへ相談したらよいか迷うケースもある。そのような場合はどのように対応しているのか
事務局	制度上、65歳未満であっても特定疾病により介護保険サービスを利用する方は相談対象となる。また、高齢者だけでなく、障がい、生活困窮、家族支援など複数の課題が重なるケースも増えているため、重層的支援体制整備事業の中で関係部署が連携して対応している。
包括	実際には60歳代前半の方から相談を受けることもある。その場合は地域包括支援センターで相談を受けた上で、地域福祉コーディネーターや障がい者支援課等と連携しな

会長	がら適切な支援機関へつないでいる。どこへ相談すべきか分からない場合は、まず地域包括支援センターへ相談いただければ対応可能である。
高齢者支援課長	包括支援センターの事業はたくさんある。最近いろいろ大変なケースが増えている。認知症に関しては、有効な活動ができています。逆に取りこぼしてしまう事業があれば伺いたい。
会長	近年、身寄りのない高齢者や親族がいても頼れない高齢者に関する相談が増加している。入院・入所時の支援や死後事務に関する相談も増えているが、その後の支援体制については十分整理されていない部分がある。国においても検討が進められていることから、今後の動向を踏まえながら、市としても支援の在り方を検討していく考えである。
会長	医療機関においても同様のケースが増加していると感じている。今後重要な課題になるものと考えている。

(2) 介護予防ケアマネジメント委託事業者の承認について

委員の多数の挙手により 3 件が承認された。

2 報告事項

(3) 東京都地域包括支援センターの相談予約システムについて

東京都が進める「ミドル層の負担軽減のための介護情報ポータル構築事業」について説明。本事業は、介護情報ポータル、AI チャットボット及び地域包括支援センター相談予約機能を備えたシステムであり、令和 8 年 12 月の運用開始に向け準備が進められている。

また、相談予約機能により 24 時間オンラインで予約が可能となること、導入は任意であり、市としては高齢者なんでも相談センターと協議しながら導入の適否を検討していくことを説明。

会長	システムについては予約のみか。
事務局	今のところ予約だけである。示されているのは、この 3 つの柱を持ったシステムを使ってくれないかとの提案。地域包括支援センターに関係するのが、事前に予約ができる機能のみ。 まだ具体的な仕様を示されておらず、ユーザーテストが、今年の 11 月に予定されており、今後詳しい仕様等が出てくると思われる。それを持ち、センターの管理者が集う機関連絡会議等で共有しながら、導入するかしないか、する場合はどういう順ですのかというのを詰めていきたい。
委員	このシステムは、無料で利用可能か。
事務局	自治体の負担はないと聞いている。
委員	承知した。

3 その他報告事項

次回の地域包括支援センター運営協議会は令和 9 年 2 月に開催予定である。